

# 論壇

国際基督教  
大学教授

森本あんり



## 平和憲法擁護の 論陣張った賀川

「キリスト新聞」が新紙面となつて再出発したことを喜びたい。青のアクセントが斬新で、以前よりぐっと読みやすさ魅力のある体裁となった。しかし、新しさの中にも、変わらないところ、といふより、変えてはならないと

ころがある。

それは、本紙の掲げる標語「平和憲法を護れ・再軍備絶対反対」である。創刊者の賀川豊彦に由来する言葉であるが、本紙HPによると、この標語は創刊後しばらく経て1953年の8月15日から使われ始めた、ということである。なぜ創刊後数年してから掲げられるようになったのか。

それは、この当時、今とまったく同じ憲法改定論議がかまびすしくなつたからである。憲法9条に対する風あたりが強かつたのは、ここ数年だけのことではない。それがアメリカや進駐軍の押しつけだとする論法も、何ら目新しいものではない。「日本の政治家は……自ら平和憲法を作つていながら、それがマツカアサー

に強迫せられて議会で通過させたかの如く云いふらしている」。これは、その1953年に賀川豊彦が書いた文章である。

このような改定論に対して、賀川ははっきりと平和憲

法擁護の論陣を張つた。フランスやスペインも過去に同じような憲法を制定したことがあつたが、それらはいずれも「忽ち中止して世の物笑ひとなつた」。日本がその二の舞となつてはならない。こと

に、原子爆弾の出現により、

今日ではお笑い漫才師も

「へたをすれば世界が破壊するかもしれない」この時に、日本の戦争放棄宣言は大きな意味をもっている。だから、

「日本の憲法を世界遺産に」と論ずる時代であるが、賀川はすでに半世紀以上も前に「日本の新憲法を世界に拡張すべきである」と論じてい

「アメリカのキリストの弟子達、国連主義者、世界連邦主

る。

## 変わらぬ大きな祈りを

義者も、日本の平和憲法を総立ちになつて、擁護すべき」だと彼は論じた(キリスト新聞社刊『全集』10巻434頁)。

憲法9条は、批判者たちが言うように、非現実的なほど理想主義的であるかもしれない。賀川もそれが「古今絶無の理想主義的な憲法」であることを認めていた。しかし、戦後60余年の歴史は、それが

小さな祈りばかり  
するのは不信仰

曲がりなりにも世界の平和に貢献してきたことを実証している。

われわれの祈りは、ただ現実には寄り添うだけの小さなものであってはならない。賀川はしばしば、「小さすぎる祈りをするな」と教えたという。

よく集会などで聞く「今ここに向かっていている人々の足を速めてください」という祈りなどはその典型で、「そんなスケールの小さなことを神さまにお願いしてはいけない」と賀川は注意した（黒田四郎『私の賀川豊彦研究』キリスト新聞社、1983年、254

頁）。大きな祈りには、それに見合った大きな努力も必要である。われわれの祈りは、「教勢がふるわない」からと言って、どこか小さく縮こまっていはいないだろうか。小さな祈りばかりしているのは、不信仰というものであろう。

賀川の人生最期の朝の祈りは、「教会を強くしてください。日本を救ってください。世界平和を来たらせてください」であった。わたしも、新紙面の「キリスト新聞」と共に、この三つの大きな祈りに心からアーメンと唱えたい。

（もりもと・あんり）